

# 市長と語りこし！

## 市政懇談会

平成26年度  
開催報告

平成26年度に8小学校区で開催した「市政懇談会」の主な懇談内容を報告します。  
この「市政懇談会」は、須藤茂市長が市政運営の方針や課題などを市民のみなさんへお話しするとともに、市民のみなさんからご意見・ご提案をいただき、地域の課題などについて、一緒に考え、知恵を出し合うことを目的に、平成25年から小学校区単位で順次開催しているものです。平成27年度も8小学校区で開催を予定しています。



### 養蚕小学校区

6月26日  
養蚕公民館

■新中核病院の進捗状況と今後の整備について  
○建設予定地は建設推進協議会で決定されるのか。いつ決定するのか。○医師、看護師の確保はできるのか。

■筑西幹線道路を含む主要幹線道路の整備について  
○深見地内に開通予定の筑西幹線道路沿いを、きれいに管理できないか。

■地域の課題についての意見交換  
○生活道路である木橋を残すことはできないか。○人口減少対策として不妊治療への支援をどのように考えているか。

### 鳥羽小学校区

7月30日  
明野公民館

■小学校の統合を含めた今後の学校運営について  
○7中学校区の中で、7小学校に統合することが最終的な目標なのか。○統廃合を考える際には、小さな学校ならではの地域のつながりや良いところに配慮してほしい。

■筑西幹線道路を含む主要幹線道路の整備について  
○成井バイパスの草が伸び、明野高校生の自転車通学の障害になっているので管理をしっかりとしてほしい。

■地域の課題についての意見交換

○耕作放棄地対策はどうするのか。○空き家が今後増えていくと思うが、対策は考えているのか。

### 竹島小学校区

8月26日  
竹島公民館

■新中核病院の進捗状況及び今後の整備について  
○医師確保対策はどうするのか。ごい

かの大学とタイアップを考えているのか。○機能分担型の病院とはどのようなものになるのか。

■通学路の整備を含めた今後の学校運営について  
○車が通れない時間帯でも車が通る。

○車が通れない時間帯でも車が通る。

通学路に自転車通学や小学生の登校に障害物が多く危険であるので、バリアフリー化できないか。

■地域の課題についての意見交換  
○指定袋に入っていないごみの対応はどうしているのか。

### 小栗小学校区

9月25日  
協和ふれあい健康プラザ

■児童生徒の通学時及び通学路の安全確保について  
○地域のみなさんの協力で、安心して子どもたちを送り出している。○蓬田地区は通学路が狭く危険なため、歩道

やガードレールを設置してほしい。

■地域が自ら行う環境整備への助成に  
ついて

○通学路の草刈りの時期が少し遅い気がする。

■地域の課題についての意見交換

○加草地内の道路は狭く、通学路としては危険である。学校付近までの県道整備の見通しはどうなっているのか。

○新治廃寺跡周辺の駐車場整備はどうなっているのか。

五所小学校区

10月29日  
五所公民館

■下館運動場周辺の土地利用について

○エリア内に積んである残土をどのように利用するのか。○高齢化社会では、高齢者が体を動かすことは大切。遊歩道を設置できないか。

■小中学校通学路の安全確保について

○西中学校までの農免道路への歩道設置を何とか実現してほしい。

■地域の課題についての意見交換

○空き家を誰かに貸し出して、移り住んでもらうことはできないか。○耕作放棄地に雑草が生え、火災などの危険性があるが、何か対策はないか。

関城西小学校区

11月19日  
関本公民館

■関城支所の空きスペースの有効活用  
について



○歴史的資料がたくさんあるようなので、歴史館的な施設を作ったらどうだろうか。○高齢化社会の中で、高齢者が寄って集まれる場所があるといい。

○この地域の魅力を再認識し、子どもから高齢者までが集える施設としてほしい。

■安心・安全に生活するための環境整備について

○居住可能な空き家を市が借りて、家

賃を安くし都心部の人口を取り込めないか。

■地域の課題についての意見交換

○災害時、地域で助け合う地域防災組織を結成することが重要ではないか。

大田小学校区

1月28日  
大田公民館

■児童生徒の通学時及び通学路の安全確保について

○子どもだけでなく、車も危険な変則十字路での安全対策をとってほしい。

○小学生の通学路で歩道が狭く、自転車1台がやっと通れる箇所があり危険なので、歩道の拡張を。○子どもたちやドライバーの意識を変えることで安全を確保できることもある。

■空き家対策について

○市が把握している空き家の実態を自治会へ開示してほしい。

■地域の課題についての意見交換

○「のり愛くん」の運行延長はできないか。

長讀小学校区

2月18日  
明野公民館

■新中核病院の進捗状況及び今後の整備について

○新中核病院と桜川市民病院への費用負担はどうなるのか。○新中核病院では、小児科の診療を行ってほしい。

市政懇談会

現在、小学校区単位で順次開催していますが、団体を対象とした懇談会も開催します。ご希望の団体は、広報広聴課までお申込みください。

内容＝あらかじめ設定したテーマを踏まえた意見交換と地域等の課題についてのフリートーク

対象＝原則、対象地域に在住・在勤・在学している人  
当日参加もできますが、会場準備のため事前に用紙又は電話で申し込んでください。(申込用紙は広報広聴課、各支所に備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。)

■問い合わせ・申込み  
広報広聴課 内線314 Fax: 24-2513  
メール: kouhou@city.chikusei.lg.jp

■小学校の統廃合を含めた今後の学校運営について

○統廃合をする場合は、子どもたちの安全を考え、スクールバスの利用がよい。○小中一貫教育を徐々に進めていくべきと思うが、各学校の良いところや特色を生かしてほしい。

■地域の課題についての意見交換

○「ひまわり畑」の連作障害について、何か対応はできないのか。



子どもたちの安全のために  
防犯ブザー・防犯笛を寄贈

登下校中などで不審者に遭遇したときに自分の安全を守るために役立てて欲しいと、市内20校の新小学1年生を対象に、3月17日に日本マクドナルド(株)コーポレートリレーション本部(河之辺孝則本部長)から防犯笛900個、4月2日に(株)常陽銀行下館支店(前島賢彰支店長)から防犯ブザー1890個の寄贈がありました。

(株)常陽銀行下館支店からの寄贈は今年で11回目。今年のブザーは柔らかいシリコン製のもので、より安全に使えるものです。



▲防犯笛 (左)、防犯ブザー (右)

市消防団の消防ポンプ車を更新

地域の安心・安全を守る市消防団(野澤信明団長)の第10分団(鈴木誠一郎分団長)・21分団(渡邊浩行分団長)・33分団(大吉良男分団長)・37分団(下条祐治分団長)の消防ポンプ車が更新され、3月29日、市役

所本庁で引渡式を行いました。市では、火災などの有事における迅速な出動態勢を整えるため、消防団の環境整備を年次計画で進めています。



新しい車両は、300リットルの貯水槽と、動力噴霧器を備えています。これにより、水利確保が難しい場所の初期消火活動などに効果が期待できます。

災害時の救援活動のために

日本赤十字社茨城県支部から市に、3月30日、救援車が配備されました。

救援車は、日常業務のほか、万一の火災・風水害時における救護活動や社会福祉活動に利用されます。



▲配備された救援車

健康は本人だけでなく家族にとっても「宝」です。市では健康づくりを支援する各種事業を行っています。

第4回 ~動いて食べて健康づくり~  
筑西健康パーク  
が開催されました

健康づくりの意識を高めてもらおうと、筑西健康パーク実行委員会(水越輝雄会長)は、3月26日、スピカ1階で「第4回筑西健康パーク」を開催しました。

約100人のボランティアスタッフとともに、約300人の参加者は、リズム体操などで体を動かし、ヘルシーメニューを食べるなど日頃から取り組むことができる健康づくりを学びました。



「運動を習慣づけましょう(1日30分以上週2回以上継続)」を掲げ様々な体操教室を開催



ヘルシーメニューの試食

小学3・4年生の「健康づくり標語」入賞者の作品  
市長賞 竹島小3年 鈴木蓮太 ※敬称略  
わらいはね だれでもできる、心のけんこう  
教育長賞 河間小3年 谷中大樹  
すきざらい しない子 強い子 元気な子  
実行委員会賞 古里小4年 吉原隼  
げん塩で みんなが笑顔 健康家族  
審査員特別賞 村田小3年 鈴木奏南  
毎日食べよう 朝ごはん それが僕らのエネルギー

市内の小中学校、幼稚園・保育園  
都市公園の放射線量測定結果

下館小学校	0.084	下館中学校	0.096
伊譚小学校	0.071	下館西中学校	0.053
川島小学校	0.050	下館南中学校	0.077
竹島小学校	0.067	下館北中学校	0.071
養蚕小学校	0.079	関城中学校	0.070
五所小学校	0.054	明野中学校	0.070
中小学校	0.042	協和中学校	0.063
河間小学校	0.069		
大田小学校	0.061	明野幼稚園	0.082
嘉田生崎小学校	0.072	協和幼稚園	0.079
関城西小学校	0.075	認定こども園	0.074
関城東小学校	0.076	せきじょう	
大村小学校	0.061	協和保育所	0.036
村田小学校	0.070		
鳥羽小学校	0.057	下岡崎近隣公園	0.057
上野小学校	0.077	神明近隣公園	0.058
長譚小学校	0.064	木有戸公園	0.046
古里小学校	0.043	村田児童公園	0.072
新治小学校	0.071	協和の杜公園	0.085
小栗小学校	0.066		

単位は、マイクロシーベルト/時間  
測定日時：3月25日・公園3月2日  
測定高さ：中学校は地上1m、その他は50cm

介護について、  
何でもご相談ください!

NEW セキショウ 居宅介護支援事業所

ケアマネジャーがあなたのご相談にお応えします

ご相談 無料 0296-45-8033 SEKISHO セキショウグループ

受付:月~金 8:30~17:30/休日:土・日・祝

株式会社セキショウライフサポート 茨城県筑西市一本松1755-2 Sekisho Life Support

DUSKIN ダスキンターム下館店 今すぐお電話を! 0120-308-998

プロのお掃除サービス 確かな技術、安心のサービス

おうちのお掃除で困ったら... 私たちプロの出番です。 キッチン・浴室 レンジフード・窓 トイレ・洗面所など

キラリと光るプロの技

ご相談・お見積もりは無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

# 65歳以上の人 (第1号被保険者)

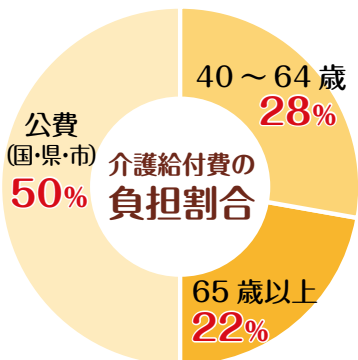
## 介護保険料の基準額 (平成 27～29年) が 年額 63,000 円 (月額 5,250 円) になりました

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、筑西市の介護保険サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。あなたの保険料を確認してみましょう。

基準額って？

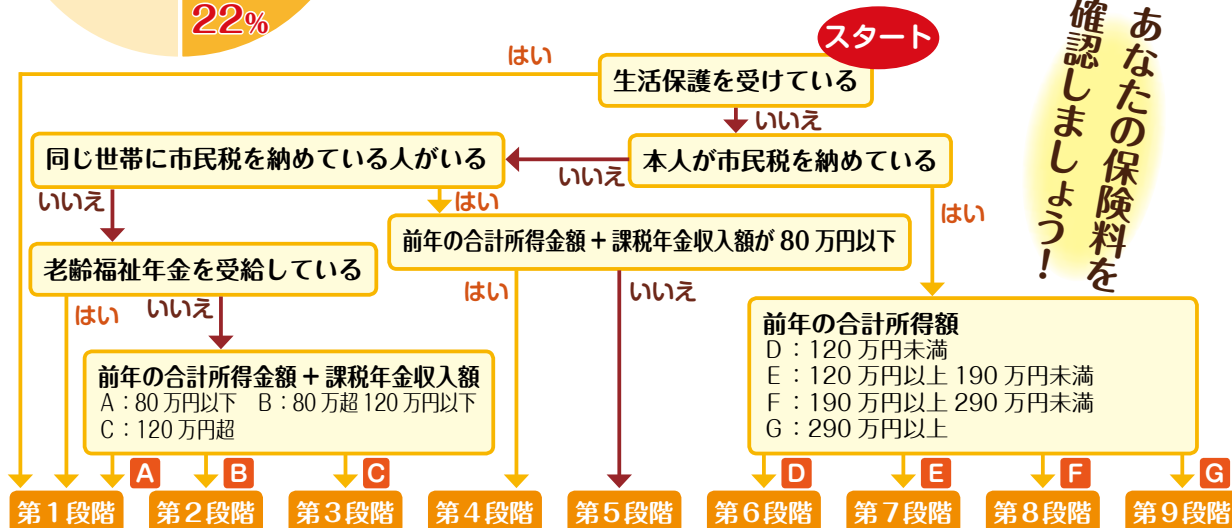
「基準額」は、3年ごとに策定する「介護保険事業計画」に基づいて見直しをしています。この計画は、地域における高齢者数や要介護者数などの現状を踏まえて、今後3年間の高齢者数及びサービス見込み量を推計し作成されています。

$$\text{介護保険料基準額 (年額)} = \frac{\text{介護保険給付に係る費用 (利用者負担分を除く)} \times \text{65歳以上の負担分 (22\%)}}{\text{65歳以上の人数}}$$



年度	単位：人		単位：百万円	
	人数	増減	金額	増減
平成 29 年	30,531	+607	8,855	+479
H 28	29,924	+696	8,376	+568
H 27	29,228	+857	7,808	+400
H 26	28,371	+906	7,408	+292
H 25	27,465	+919	7,116	+428
H 24	26,546		6,688	

高齢者の推移 (単位：人) | 介護給付費の推移 (単位：百万円)



あなたの保険料を確認しましょう！

所得段階	対象者	条別に定める負担割合 A	公費軽減割合		本人負担割合 C(A-B)	介護保険料(年額) C×基準額
			対象年度	B		
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.50	H 27・28	0.05	0.45	28,400円
			H 29	0.20	0.30	18,900円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	0.75	H 27・28	-	0.75	47,200円
			H 29	0.25	0.50	31,500円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	0.75	H 27・28	-	0.75	47,200円
			H 29	0.05	0.70	44,100円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	H 27～29	-	0.90	56,700円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	1.00	H 27～29	-	1.00	63,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.20	H 27～29	-	1.20	75,600円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.30	H 27～29	-	1.30	81,900円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	1.50	H 27～29	-	1.50	94,500円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上	1.70	H 27～29	-	1.70	107,100円

※公費による低所得者(第1～3段階)の保険料軽減割合は、国が定める軽減の範囲内で保険者が定めます。社会保障と税の一体改革の一環として消費税の増税分をあてることとしているため、平成27年度は第1段階のみの軽減となります。なお、平成29年度に予定している第1段階の軽減拡大や第2・3段階の公費軽減は、消費税上げ時の実施となります。

※老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。  
※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(65歳以上の人の年金収入の場合は120万円)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

介護保険制度は、40歳以上の人たちで保険料を払い、いざ介護が必要になったときでも、最後まで自分らしく暮らせるように、本人を含め介護をする家族の経済・体力・心の負担を軽くし、「助け合いの精神」をもって支え合う制度です。